

# 一管区水路通報第6号

令和6年2月16日

第一管区海上保安本部

第62項	北海道南岸	室蘭港	無線塔存在
第63項	北海道南岸	苫小牧港	地盤改良工事
第64項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第65項	北海道南岸	えりも港北西方	灯台光達距離等変更(予告)
第66項	北海道南岸	釧路港	漁具設置
第67項	北海道南岸	襟裳岬東南東方	海洋調査
第68項	北海道南岸	落石岬南東方	射撃訓練
第69項	北海道北岸	紋別港北東方	海洋調査
第70項	北海道西岸	天塩港	仮設潜堤設置(期間延長)
第71項	北海道西岸	小樽港	水路測量
第72項	北海道西岸	神威岬西南西方	射撃訓練
第73項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止(期間変更)

○ 次号の一管区水路通報第7号は令和6年2月22日(木)に発行いたします。

○ 船舶交通安全のための情報提供について  
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

## 「水路通報」

種類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

## 「航行警報」

水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

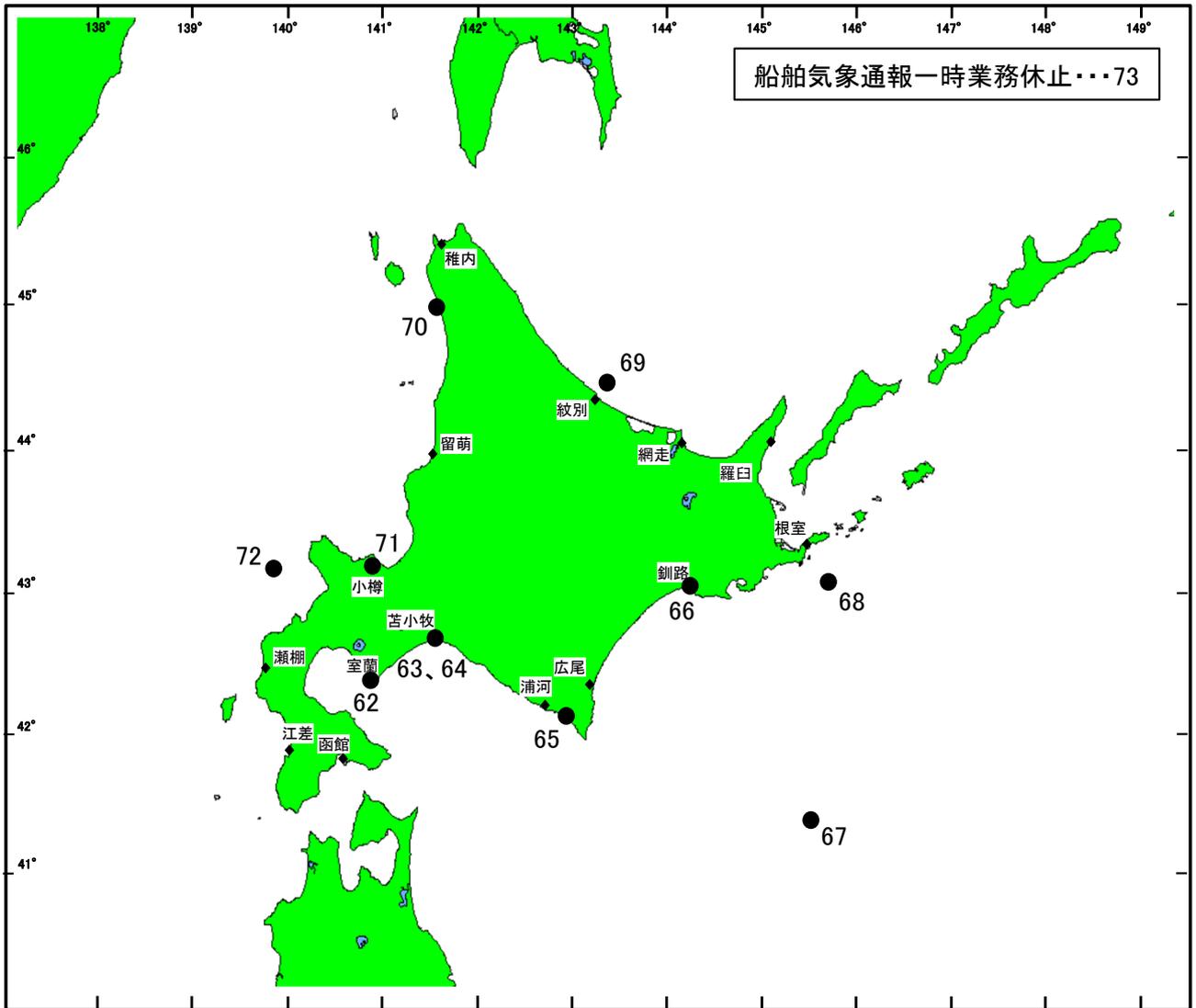
○ 「海氷情報センター」について  
海氷情報は下記Webページにより入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/lcenter.html>



一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先  
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係  
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)  
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

# 索引図

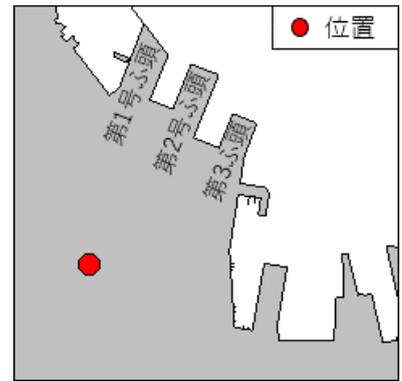


※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

6年62項 北海道南岸 - 室蘭港 無線塔存在

下記位置に無線塔が存在する。

位置 42-19-38.0N 140-57-37.0E  
 高さ 約205m (平均水面上)  
 約97m (地上高)  
 塗色 赤白色  
 海図 W16-JP16-W14  
 出所 第一管区海上保安本部

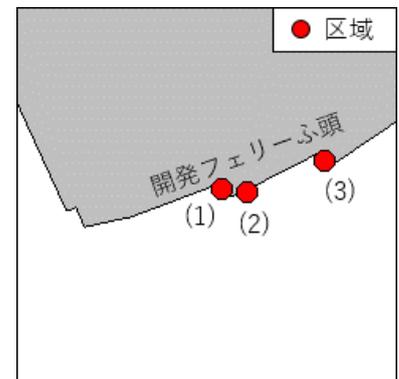


6年63項 北海道南岸 - 苫小牧港、第1区 地盤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による地盤改良工事が実施される。

期間 令和6年3月1日～31日 日出～日没  
 区域 下記3地点付近  
 (1) 42-38-14N 141-38-02E  
 (2) 42-38-13N 141-38-04E  
 (3) 42-38-16N 141-38-11E

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
 上記地点に石かごを88個設置する  
 海図 W1033A-JP1033A  
 出所 苫小牧港長



6年64項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

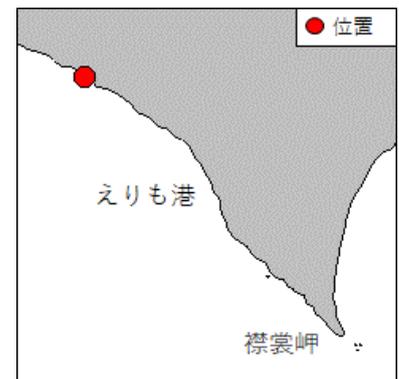
期間 令和6年2月26日～3月3日のうち2日間  
 備考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚  
 海図 W1033A-JP1033A  
 出所 第一管区海上保安本部



6年65項 北海道南岸 - えりも港北西方 灯台光達距離等変更(予告)

旭港南防波堤灯台は、下記のとおり光達距離及び高さを変更される。

変更予定日 令和6年2月27日 (予備日 28日、29日)  
 位置 42-03.8N 143-03.6E  
 光達距離 (変更前) 3海里  
 (変更後) 5海里  
 高さ (変更前) 4.9m  
 (変更後) 4.7m  
 備考 改修工事に伴う足場設置により灯塔が見え難くなる  
 海図 W1030-JP1030  
 参照書誌 411 0116.5番  
 出所 第一管区海上保安本部



6年66項 北海道南岸 — 釧路港、外港 漁具設置

下記区域に、漁具が設置されている。

期 間 令和6年8月20日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-59-02N 144-19-24E

(2) 42-59-02N 144-20-24E

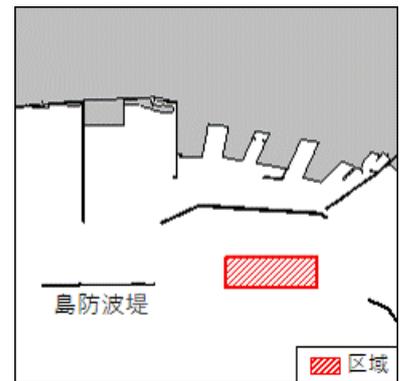
(3) 42-58-47N 144-20-24E

(4) 42-58-47N 144-19-24E

備 考 設置区域をレーダーリフレクター、赤旗及び灯付浮標で標示

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



6年67項 北海道南岸 — 襟裳岬東南東方 海洋調査

下記位置で、調査船「みらい(8,706t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年3月4日、5日

位 置 下記地点

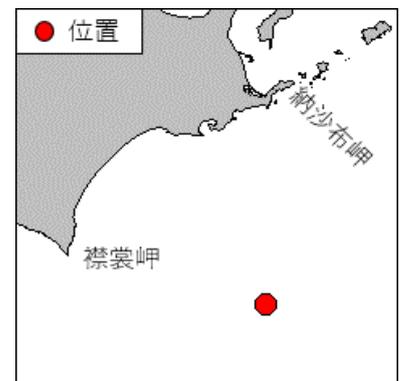
41-30.0N 145-30.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

気象、海象等により、日程を変更することがある

海 図 W34

出 所 海洋研究開発機構



6年68項 北海道南岸 — 落石岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年2月22日 0900~1700

区 域 42-57.9N 145-43.2E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W25

出 所 根室海上保安部



6年69項 北海道北岸 — 紋別港北東方 海洋調査

下記区域で、砕氷船「ガリンコ号Ⅱ」及び「ガリンコ号Ⅲ」による海洋調査が実施される。

期 間 令和6年3月1日~31日(予備日を含む) 日出~日没

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 44-25.8N 143-29.0E

(2) 44-21.8N 143-24.5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



6年70項 北海道西岸 — 天塩港 仮設潜堤設置 (期間延長)

一管区水路通報5年40号610項削除

下記区域に、仮設潜堤が設置されている。

期 間 令和6年6月上旬まで

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近 (海底上約1.0m)

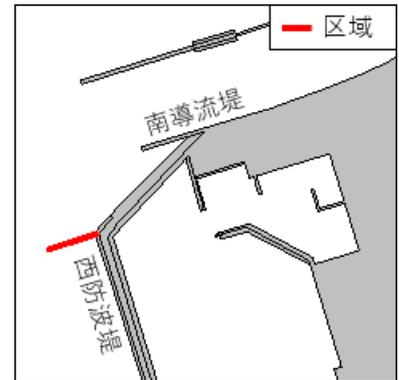
(1) 44-52-30.1N 141-43-52.7E

(2) 44-52-31.2N 141-43-57.4E (防波堤上)

備 考 撤去作業は潜水作業を伴う  
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚  
設置区域は、赤旗及び灯付浮標で標示

海 図 W40A (天塩港)

出 所 稚内海上保安部



6年71項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 水路測量

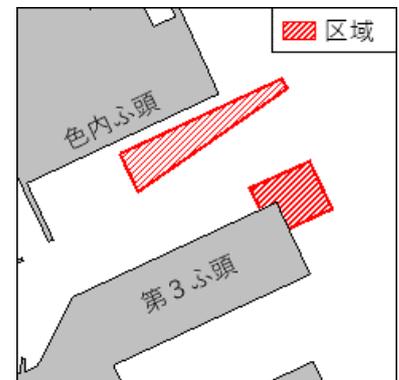
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和6年3月1日～31日のうち3日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W5-JP5

出 所 第一管区海上保安本部



6年72項 北海道西岸 — 神威岬西南西方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年2月27日 (予備日 28日) 0900～1700

区 域 43-09.0N 139-53.2E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



6年73項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

襟裳岬灯台 (風向、風速、気圧、波高)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム

(インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

小樽船舶通航信号所 (船舶自動識別装置)

期 間 令和6年2月21日 1400～22日 1200

参照書誌 411 0120番

出 所 第一管区海上保安本部